

事業計画書

2014年度

自 2014年4月1日 至 2015年3月31日

公益社団法人アジア協会アジア友の会

アジア協会アジア友の会（JAFS）のめざすもの

I. 基本理念（Vision）

文化の多様性を尊重し、誰もが生まれてきて良かったと思える地球社会の創造をめざし、以て各自の生命（いのち）の価値を高める。

II. 基本課題（Mission）

1. アジア及び世界の開発途上地域の困っている人々を助ける。
（特に、基本的生存条件が確保できない人々への生活支援を最優先する）
2. 国際社会に必要なボランティア活動の育成と推進。

III. 基本目標（Goal）

アジアの善意を結集して地球社会奉仕活動を推進し、以て人間として各自に与えられた生命（いのち）の役割を果たす。

IV. 基本活動（Program offered）

1. 国際協力支援事業の推進。
2. 国際人的ネットワーク網の確立。
3. 日本における良き社会づくりの推進。

◇ 基本方針

2014年は本会活動35年目に入る。いまだアジア諸国においては、農村社会における格差を埋めるべき各国行政や自治体などの政策実行力は限られており、本会の現地カウンターパートにおいても取り残されている人々をいかに見出し、諸問題に対していかに対応していくのか、まだまだ課題が山積みの状況にある。貧困なき社会の形成を目指す本会としては今年度、以下の事業計画を組んだ。

開発支援事業においては、海外提携団体の実施課題である貧困層の生活改善、各種地域開発事業の内、「水」、「子ども」、「貧困対策」、「環境保全」等の各分野を継続支援する。

アジアとの絆を重視する国際交流事業においては、各種支援活動の推進を伴いつつ、アジアの貧困の解消という共通の課題に向けて、国際ネットワークの強化拡大を図り、以て、アジア地域の貧困の削減及び、貧困層の基本的な生活条件の改善に貢献する。

災害・紛争の罹災者に対する生活支援事業においては、主として東日本大震災への継続支援や昨年発生したフィリピン巨大台風被災者支援事業の推進を図る。

他方、国内において、より人間らしい国際社会の創造への参加を促す市民運動として支援活動を目指す本会にとって、協力者・賛同者の輪を広げることが欠かせない生命活動である。時代の変化と支援者の高齢化に伴い、従来の広報活動や運動の展開のあり方を見直す必要がある。本年度は、運営組織の抜本的改革と本会設立趣旨の浸透徹底、広報活動の強化推進を図り、国際支援協力の実(成果)を挙げて行く。普及啓発事業はそこをポイントとして実施して行く。

また公益認定を得て3年目となる本年度は、従来にも増してガバナンス・コンプライアンスルールの強化及びアカウンタビリティの更なる透明化を図りつつ、押し進める。

I. 公益目的事業1 開発支援事業

貧困なきアジア社会の実現に協力する本会にとって、国際協力支援活動は本会諸活動の基本中の基本活動である。本会は各地域の現地提携団体を中心に、国連ミレニアム委員会が提唱する「人間の安全保障」の理念に基づき、以下の分野において、本年度も引き続き支援活動を実施する。本会の基本的支援4分野、「水」、「子ども」、「貧困対策」、「環境保全」及び、付帯事業としてサイクル・エイド事業を推進する。

A. 水事業 —安全な飲料水供給を目指して—

本会の開発支援事業の根幹の事業。生命に欠かせない、水、飲料水の供給事業は、アジアの発展途上地域においては不可欠な事業である。本会は設立以来この飲料水支援事業を、地域開発、生活向上の基軸事業としている。本年度は、以下の国々に井戸及びパイプラインの建設を予定している。

インド	6基
バングラデッシュ	13基
ネパール	12基
カンボジア	12基
ミャンマー	5基
フィリピン	11基
スリランカ	5基
合計	64基

B. 子ども事業 ―貧困状況の中にいる子ども支援事業―

いずれの社会にとっても、次世代を担う子どもは重要な社会資産である。子どもは社会発展の貴重な未来の力である。特に、開発途上地域にとって、貧困状況にある子どもへの支援協力はその地域社会の発展と貧困からの脱却にとって、絶対的必要条件である。かかる観点から、本年度も、以下の支援事業を実施する。

1. 初等教育普及・向上事業（アジア里親の会）

経済的貧困層の子どもが通う学校への支援、教育内容の改善啓発及び制服、教材などの一部支援。（総勢400名を予定。ネパール、インド、バングラデシュ、カンボジア、フィリピン）。

2. 教育環境整備事業

校舎の増設や修繕等学校インフラの整備。
（インド、ネパール、インドネシア）

3. HIV/AIDS 子ども生活自立支援

本プログラムは、インド・タミルナドゥ州ディンディガル及びナマカールの両県のHIV/AIDSの影響下にある家族（稼ぎ手及び両親が感染、子どもも感染）が、収入がないために適切な医療や栄養指導などが受けられず、学校では差別を受けるなど苦しむ家族や子どもたちの医療供給、栄養指導、学校へのHIV/AIDSの啓発を実施するプログラムである。（インド、5家族予定）

4. 栄養改善・ストリートチルドレンの生活改善

経済的貧困層の子どもたちへの給食を通じた栄養改善プログラムを学校にて実施。ストリートチルドレンの生活改善に取り組む。（フィリピン）

5. 栄養・保健・衛生の改善

ネパールの農村では経済状況が不安定なため、日常の食事から摂取できる栄養素に偏りがある。健康状態や成長が改善されることを目的として、小学校給食支援と栄養指導と学習を行う。（ネパール、学校給食）

6. 貧困児童のエンパワーメント（能力開発）支援

（インド、約80名）

C. 貧困対策事業 ―収入・雇用を生み出す各種支援事業―

貧困脱却のための方策や対策は多くある。一番効果的な対策は、基本的収入源の確保である。収入源確保のための施策として本会は以下の各種支援事業及び労働主体者の衛生改善を行う。

1. 雇用促進のための小規模産業育成支援。

ミルクプロジェクト（インド、バングラデシュ）、レンガ製造（インド）、貧農支援のためのマイクロ・クレジット（インド、カンボジア）、養蜂（ネパール）

2. 貧困層の生計確保のためのプログラム支援。

貧漁民用マングローブ植林（フィリピン）、身障者生活支援（フィリピン）

3. 保健衛生支援

保健衛生指導プログラム（ネパール）、
地域医療改善支援（中国、新羅ウイグル自治区）

D. 環境事業 –環境保全、再生エネルギー導入に必要な各種支援事業–

地球環境保全が人類の基本的課題となっている現在、環境に対する現地住民の生活意識の変革が求められている。本会は以下の各種の具体的な諸活動を通じて、この目的のために、市民活動を強化する。

1. 植林・水源涵養林養育支援

植林・水源涵養林養育支援（ネパール、フィリピン）

コミュニティフォーレスト（地域共同管理林）の育成（ネパール）

2. 環境保全運動推進

グリーンスカウト（環境保全・環境教育市民活動）支援（インド、ネパール、タイ、フィリピン） バイオガス・プラントプロジェクト推進（ネパール）

E. サイクル・エイド事業 –放置自転車再生事業–

1. サイクル・エイド（大阪府内の放置自転車のリサイクル・国内外活用）支援事業

II. 公益目的事業 2 国際交流事業

本会の基本目的である、貧困無きアジア社会の実現に貢献するためには、アジア各地の目的を共有する人々のネットワークが不可欠である。今年度は人材育成の拡大と、ネットワークセミナーや AFS*¹/ICO*² (国際事務局)の機能強化等による国際ネットワーク網の強化を図る。

A. 人材交流・育成事業

如何なる活動や事業も、全て人の力によるものである。その基本は人材にある。人材の育成が全ての活動・事業の基礎である。この観点から、本会活動ネットワークの基本的人材の育成に力を注ぐ。

1. CDW*³ (地域開発専従スタッフ)養成講座の開催（インド）

2. 地域 NGO スタッフ及び若手リーダーの海外研修（フィリピン、ベトナム）

3. 開発途上地域の青少年リーダーシップ育成プログラムの実施（タイ）

4. 海外ボランティア研修制度による日本人青年の育成。

5. 日本語教師ボランティア派遣。

B. ネットワーク推進事業

アジアの貧困の除去と言うテーマは、全アジア的課題である。そのため、この課題に取り組む各地の活動団体や民衆と提携・協力することなしに、アジアの貧困は無くならない。本会は設立以来、この課題の下でネットワークを重視して来た。本年は一層この課題に取り組むために、以下の諸施策を実施する。

1. 国際会議

事業名：第 24 回アジア国際ネットワークセミナー

開催地：カンボジア

開催日：2014 年 7 月に開催予定

2. アジアフレンドシップ協議会の設立

アジアフレンドシップ基金（アジア開発支援共通資金）国際管理委員会（委員長：インド・ISSA・Dr.J.ザカライヤ）を中心に、本会の国際ネットワーク組織（AFS）の意志疎通及び共同事業の推進強化を図るため、本年度より、「アジアフレンドシップ協議会（AFS Council）」を発足させる。

3. AFS 国際ネットワーク事務局 (AFS/ICO) の機能強化。
 現在 2 名の AFS/ICO 専属スタッフ (インド、フィリピン) がいるが、ネットワーク強化のために、AFS/ICO のスタッフの拡大 (タイ、インドネシア追加) を図る。
 (注) 専属スタッフは非常勤で、担当地域内の広報宣伝及び、AFS 各グループの連絡・情報交流・活動調整を図っている。
 4. 海外提携団体の拡大
 本会地域提携団体の活動内容の評価と新規提携団体の拡大を図る。
 5. 地域間交流の推進
 本会の理念の下で、スタディセミナー及びツアーの実施、国際グリーンスカウト大会等の参加を促し、国際地域間交流を促進する。
- *1 : Asia Friendship Society、*2 : International Coordinating Office
 *3 : Community Development Worker

III. 公益目的事業 3 生活支援事業

本会は提携団体との連携において、内外の緊急災害支援活動への救援活動体制を整備した上で、以下の事業を行う。

A. 災害等罹災者支援事業

1. 罹災者支援事業
 東日本大震災への継続支援 (訪問支援活動) や昨年 11 月発生したフィリピン巨大台風罹災者支援事業の推進を図る。
2. 罹災者教育事業
 罹災者の今後の災害時対策のために、各学校、地域団体との連携による防災教育プログラムの実施を行う。特に今年度は、フィリピンの災害被災地域の学校での防災教育支援を予定している。

IV. 公益目的事業 4 普及啓発事業

日本国内における普及啓発事業においては、従来の活動を継続しながら、活動基盤が脆弱な地域へ他地域から人的サポートを送り、活動を少しずつ広めながら、新たな地区担当ボランティアの発掘と育成を行う。また、様々な活動による広報の統一感、透明感の課題解決に向けて、本会のホームページ、会報誌、パンフレットなどの刷新を行う。これらを通して開発支援事業における資金面の強化を図る。また、国際理解や地球社会への関心を高めるのがこの地域広報活動事業及び環境保全・啓発教育事業である。

A. 地域広報活動事業 (本部活動、地区活動、広報、プロジェクト支援、関連市民活動)

1. 地区世話人制度の見直しと役割の簡素化により、充実した地域啓発活動を行う。
2. 新規ボランティアの発掘と育成のためのボランティア・ガイダンスを開催する。
3. 本会事業啓発を目的とした「ぞうすい (贈水) の会」の全国展開をはかる。
4. 本会活動報告会及びボランティア講座を定期的に行う。
5. 活動資金調達のためのチャリティ企画事業の推進。
6. 海外プロジェクト支援グループの形成強化。
7. アジア文化理解講座 (アジア料理教室など) の開催。
8. 機関紙「アジアネット」及び国内活動情報誌「JAFS プラザ」の発行。

9. 「インド文化センター」講座の開催。
10. 企業のCSR活動促進を目指した啓発PR事業の推進。
11. 広報専門スタッフによる各種広報活動の充実。
12. 新たな会員拡大専従組織による本会活動及び参加意義の説明会の実施。
13. 法人会員拡大のための組織としての法人賛助会を設ける。
14. その他、本会の理念や目的実現に繋がる各種活動の企画並びに参画。

B. 環境保全・啓発教育事業

重要な国内活動事業として、青少年を対象に地球環境保全の重要性及び体感教育の一環として、本年度も引き続き以下の活動を実施する。

1. 自然環境保全教育活動
 - 1) 第31回「土と水と緑の学校」(エコロジカル・スクール)の開催。
 - 2) 京都・美山「土と水と緑の自然学校」の開催。
 - 3) 国際グリーンスカウト国内活動の推進。
(エコキャンプ、チャリティーウオーク、地域清掃活動クリーンアップ等実施)
2. 地域ボランティア活動参加
 - 1) 水源の森保全活動。
 - 2) 地域緑化推進活動。

V. 管理運営

公益社団法人として3年目の活動に入った。そのため公益認定後概ね3年以内を目処とされる内閣府による立入検査の年に当たる。そのためよりいっそうのガバナンス・コンプライアンスルールの強化及びアカウンタビリティの更なる透明化を通して活動基盤を強化する。本会活動事業は、機関である社員総会、理事会を中心に、以下の管理運営体制の下で執行する。

1. 社員総会
2. 理事会
3. 常任理事会
4. 理事会各常置委員会
5. 地区世話人会
6. 事務局

2014年度活動体制

1. 総会 年一回(6月14日)
2. 理事会 通常理事会 年4回(5月、9月、12月、3月)
本年度は役員改選の年であるため、6月に臨時理事会を開催。
3. 常任理事会 年6回(4月、7月、10月、11月、1月、2月)
4. 理事会各常置委員会
 - 1) 総務財務委員会(8月を除く、毎月)
 - 2) その他の活動事業関係委員会(随時必要に応じて開催)
5. 地区世話人会 各地区において随時開催
6. 事務局(業務日、原則、日曜祝日を除く毎日)

理事会各常置委員会においてガバナンスの強化を図るための内部管理活動を実施する。具体的には諸規定・規則の整備・強化を立案し、事務局内にて随時相談、合意し、理事会において決定する。

以上